

市制施行20周年となる 令和7年度事業は

竹村 仁司議員

共に盛り上げる方法を検討している

企画政策部長



▲平成17年 公募により誕生した市章

問 令和7年度に市制施行20年の節目を迎えるが、どのような事業を展開されるのか。また、20周年記念事業の期間は、

答 実施に当たっては、

市と市民、地域団体、企業が同じ方向を向いて共に祝い、さらなる発展を願うことが必要と考える。そのため、記憶、記念に残るようなイベントや行事、シンボルを職員が知恵を絞り、市民、地域団体、企業と一緒に

盛り上げたい。

なお、期間については、令和7年4月から令和8年3月まで、1年を通して展開する。

問 令和7年度に向けては、市民や地域団体、企業に、20周年という巡り合わせをどのように活かしてもらうのか。

答 市が主催、共催となるような行事、イベントについては、令和6年度中から20周年の冠を付与し

て周知することにより、広く市民に参加を促したい。また、地域団体や企業が実施する行事、イベントについても、二つの条件を付する必要があるが、共に20周年を盛り上げる方法を検討している。

問 現在どのような体制で検討しているのか。

答 若手職員が中心となったプロジェクトチームにより検討を進めている。地域団体、企業の取り組みに対する冠の付与や広報啓発事業は、シタイプロモーション課において検討を進めていく。

問 事業全体をシタイプロモーションの観点で、どうデザインするのか。

答 市民による様々な行事、イベントへの積極的な参加や、団体・企業が行う地域活動を通じて、地域をより元気に発展していく思いを生み出す。情報発信だけではなく、市

民や地域団体が自ら口コミで発信していけるよう努める。1年間を通じて事業を展開していく、この取り組みをいかに将来につなげていくか、知恵を絞っていく。

問 今年度のスケジュールは。

答 令和7年4月から1年間にわたって行う事業全体について、準備を進めている。

また、20周年事業のシンボルとなるキャッチフレーズやロゴマークについて、現在作成を進めている。今年度中に公表し、地域団体や企業が実施する20周年を祝う行事、イベントの周知に活用できるよう、連携事業の実施方法についても検討を進めている。